気仙沼市

pressrelease

記者発表資料
令和２年２月２８日（金）
教育委員会学校教育課(学事係)
担当：小野寺（22-3441）
保健福祉部子ども家庭課(育成支援係)
担当：鈴木（22-6600　内線 441）

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う小学校，中学校の臨時休業について

■　２月２７日に開催された国の新型コロナウイルス感染症対策本部において，今がまさに感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であることを踏まえ，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針が内閣総理大臣より示されました。

■　宮城県教育委員会では，文部科学省からの通知を踏まえ，県立学校について，来週３月２日（月）から３月２４日（火）までの間，臨時休業とすることを決定し，各市町村教育委員会においても適切に対応するよう通知がありました。

■　これを踏まえて，本市教育委員会では，来週３月２日（月）から３月２４日（火）まですべての市立小中学校を臨時休業とすることを決定し，本日各学校を通じて保護者に通知いたしました。

■　幼稚園、保育所、こども園については、臨時休業の措置をとらず通常通りとします。

■　学童保育は、長期休暇における開所時間に準じた取り扱いとし、通常どおり開所します。

１　小中学校

■臨時休業期間

令和２年３月２日（月）から３月２４日（火）までの期間，全小中学校を臨時休業とします。なお，３月２５日（水）から４月７日（火）までは，春休みとなります。

■学習活動について

臨時休業によって行うことができなかった授業内容については，教科ごとに学習課題に取り組むよう保護者に通知しております。

■臨時休業への対応が困難な家庭に対して

低学年のうち，仕事が休めない家庭への対応については，改めて保護者へ連絡を取り，可能な限り対応する方向で検討中です。

■卒業式等の今後の学校行事について

今後調整し，決定次第，改めて連絡します。

■部活動について

臨時休業となった趣旨を考え，部活動や学校内での自主練習も行わないことにしております。

■高校入試について

予定通りに実施されます。

■給食費について

欠食となる３月分の給食について返金します。

２　幼稚園，保育所，認定こども園，小規模保育所

幼稚園，保育所等については，感染予防対策を講じたうえで，通常どおり開所いたします。

３　学童保育

学童保育については，感染予防対策を講じたうえで，基本的に春休みの開所時間に準じて，通常どおり開所することとし，利用児童の保護者に個別に連絡いたします。

４　児童センター・児童館

児童センター等については，乳幼児や妊婦など感染リスクの高い利用者が多いことを踏まえ，下記のとおり対応します。

(1) 小・中学校，高等学校等（臨時休業対象校）の生徒は利用を控えていただきます。

(2) 乳幼児親子等その他の利用者は，感染予防対策を講じたうえで，利用いただけます。

５　今後状況の変化に応じた対応については，逐次お知らせします。